

令和二年秋田県議会第一回定例会会議録

第一号

議事日程第一号

令和二年二月十四日(金曜日)

午前九時三十分開会

- 第一、会議録署名員決定の件
- 第二、会期決定の件
- 第三、知事の説明
- 第四、予算特別委員会への議案付託の件
- 第五、議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午前九時三十分開会

本日の出席議員 四十二名

一	番	小野一彦	二	番	松田豊臣
三	番	鳥井修	四	番	宇佐見康人
五	番	住谷達	六	番	児玉政明
七	番	小山緑郎	八	番	鈴木真実
九	番	薄井司	十	番	加賀屋千鶴子
十一	番	吉方清彦	十二	番	佐々木雄太
十三	番	杉本俊比古	十四	番	鈴木健太
十五	番	佐藤信喜	十六	番	今川雄策
十七	番	鈴木雄大	十八	番	加藤麻里
十九	番	佐藤正一郎	二十	番	三浦茂人

二十一	番	小原正晃	二十三	番	高橋武浩
二十四	番	佐藤雄孝	二十五	番	北林丈正
二十六	番	竹下博英	二十七	番	石川ひとみ
二十八	番	東海林洋	二十九	番	渡部英治
三十	番	原幸子	三十一	番	工藤嘉範
三十二	番	近藤健一郎	三十三	番	加藤鉦一
三十四	番	佐藤賢一郎	三十五	番	小松隆明
三十六	番	石田寛	三十七	番	三浦英一
三十八	番	土谷勝悦	三十九	番	柴田正敏
四十	番	川口一	四十一	番	鶴田有司
四十二	番	鈴木洋一	四十三	番	北林康司
二十二	番	沼谷純	一	名	

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹敬久
副知事	堀井啓一
副知事	川原誠
総務部長	名越一郎
総務部危機管理監(兼)広報監	渡辺雅人
企画振興部長	草薨作博
あきた未来創造部長	湯元巖
観光文化スポーツ部長	佐々木司

健康福祉部長	諸富伸夫
生活環境部長	高橋修
農林水産部長	齋藤了
産業労働部長	妹尾明
建設部長	小林賢太郎
会計管理者(兼) 出納局長	赤川克宗
総務部次長	神部秀行
財政課長	神谷美来
教育委員会教育長	米田進
警察本部長	久田誠

●議長（加藤鉦一議員） これより令和二年第一回定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長 報告 (朗読省略)

一、二月十四日、知事から次の議案等が提出された。また、下段のとおりそれぞれ関係委員会に付託した。

(1) 議案第 一号 令和元年度秋田県一般会計補正

(付託委員会)

(2)	議案第 二号	令和元年度秋田県証紙特別会計補正予算(第一号)
(3)	議案第 三号	令和元年度秋田県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第一号)
(4)	議案第 四号	令和元年度秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第一号)
(5)	議案第 五号	令和元年度秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計補正予算(第一号)
(6)	議案第 六号	令和元年度秋田県土地取得事業特別会計補正予算(第一号)
(7)	議案第 七号	令和元年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算(第二号)
(8)	議案第 八号	令和元年度秋田県市町村振興資金特別会計補正予算(第一号)
(9)	議案第 九号	令和元年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算(第二号)
(10)	議案第 一〇号	令和元年度秋田県下水道事業特別会計補正予算(第一号)
(11)	議案第 一一号	令和元年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算(第二号)
(12)	議案第 一二号	令和元年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計補正予算(第一号)

(13)	議案第 一三号	令和元年度秋田県環境保全セン ター事業特別会計補正予算(第 一号)		
(14)	議案第 一四号	令和元年度秋田県公債費管理特 別会計補正予算(第一号)		
(15)	議案第 一五号	令和元年度地方独立行政法人秋 田県立病院機構施設整備等貸付 金特別会計補正予算(第三号)		
(16)	議案第 一六号	令和元年度秋田県国民健康保険 特別会計補正予算(第一号)		
(17)	議案第 一七号	令和元年度秋田県電気事業会計 補正予算(第三号)		
(18)	議案第 一八号	令和元年度秋田県工業用水道事 業会計補正予算(第三号)		
(19)	議案第 一九号	工事請負変更契約の締結につい て	福祉環境委員会	
(20)	議案第 二〇号	令和元年度自然公園事業に要す る経費の一部負担の変更につい て	同	
(21)	議案第 二一号	権利の放棄について	農林水産委員会	
(22)	議案第 二二号	交通事故に係る和解について	同	
(23)	議案第 二三号	令和元年度県営土地改良事業に 要する経費の一部負担の変更に ついて	同	
(24)	議案第 二四号	令和元年度水産基盤整備事業に 要する経費の一部負担の変更に ついて	同	
(25)	議案第 二五号	令和元年度林道事業に要する経 同		
(26)	議案第 二六号	費の一部負担の変更について 令和元年度秋田湾・雄物川流域 下水道事業に要する経費の一部 負担の変更について	建設委員会	
(27)	議案第 二七号	令和元年度米代川流域下水道事 業に要する経費の一部負担の変 更について	同	
(28)	議案第 二八号	令和元年度流域下水道汚泥焼却 施設の維持管理に要する経費の 一部負担の変更について	同	
(29)	議案第 二九号	令和元年度流域下水道汚泥炭化 施設の維持管理に要する経費の 一部負担の変更について	同	
(30)	議案第 三〇号	令和元年度県北地区広域汚泥処 理施設の維持管理に要する経費 の一部負担の変更について	同	
(31)	議案第 三一号	令和元年度県北地区広域汚泥処 理事業に要する経費の一部負担 の変更について	同	
(32)	議案第 三二号	令和元年度港湾事業に要する経 費の一部負担の変更について	同	
(33)	議案第 三三号	公の施設の指定管理者の指定に ついて	教育公安委員会	
(34)	議案第 三四号	交通事故に係る和解について	同	
(35)	議案第 三五号	交通事故に係る和解について	同	
(36)	議案第 三六号	交通事故に係る和解について	同	
(37)	議案第 三七号	令和二年度秋田県一般会計予算		
(38)	議案第 三八号	令和二年度秋田県証紙特別会計		

(51)	議案第 五一号	令和二年度秋田県環境保全セン算
(50)	議案第 五〇号	令和二年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計予算
(49)	議案第 四九号	令和二年度秋田県地域総合整備資金特別会計予算
(48)	議案第 四八号	令和二年度秋田県港湾整備事業特別会計予算
(47)	議案第 四七号	令和二年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計予算
(46)	議案第 四六号	令和二年度秋田県沿岸漁業改善資金特別会計予算
(45)	議案第 四五号	令和二年度秋田県市町村振興資金特別会計予算
(44)	議案第 四四号	令和二年度秋田県林業・木材産業改善資金特別会計予算
(43)	議案第 四三号	令和二年度秋田県工業団地開発事業特別会計予算
(42)	議案第 四二号	令和二年度秋田県土地取得事業特別会計予算
(41)	議案第 四一号	令和二年度秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計予算
(40)	議案第 四〇号	令和二年度秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計予算
(39)	議案第 三九号	令和二年度秋田県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
(38)		予算
(37)		予算
(36)		予算
(35)		予算
(34)		予算
(33)		予算
(32)		予算
(31)		予算
(30)		予算
(29)		予算
(28)		予算
(27)		予算
(26)		予算
(25)		予算
(24)		予算
(23)		予算
(22)		予算
(21)		予算
(20)		予算
(19)		予算
(18)		予算
(17)		予算
(16)		予算
(15)		予算
(14)		予算
(13)		予算
(12)		予算
(11)		予算
(10)		予算
(9)		予算
(8)		予算
(7)		予算
(6)		予算
(5)		予算
(4)		予算
(3)		予算
(2)		予算
(1)		予算
(62)	議案第 六二号	秋田県部設置条例の一部を改正する条例案
(61)	議案第 六一号	秋田県行政機関設置条例の一部を改正する条例案
(60)	議案第 六〇号	職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例案
(59)	議案第 五九号	地方独立行政法人法施行条例の一部を改正する条例案
(58)	議案第 五八号	秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案
(57)	議案第 五七号	令和二年度秋田県下水道事業会計予算
(56)	議案第 五六号	令和二年度秋田県工業用水道事業会計予算
(55)	議案第 五五号	令和二年度秋田県電気事業会計予算
(54)	議案第 五四号	令和二年度秋田県国民健康保険特別会計予算
(53)	議案第 五三号	令和二年度地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付金特別会計予算
(52)	議案第 五二号	令和二年度秋田県公債費管理特別会計予算
(51)		夕一事業特別会計予算
(50)		予算
(49)		予算
(48)		予算
(47)		予算
(46)		予算
(45)		予算
(44)		予算
(43)		予算
(42)		予算
(41)		予算
(40)		予算
(39)		予算
(38)		予算
(37)		予算
(36)		予算
(35)		予算
(34)		予算
(33)		予算
(32)		予算
(31)		予算
(30)		予算
(29)		予算
(28)		予算
(27)		予算
(26)		予算
(25)		予算
(24)		予算
(23)		予算
(22)		予算
(21)		予算
(20)		予算
(19)		予算
(18)		予算
(17)		予算
(16)		予算
(15)		予算
(14)		予算
(13)		予算
(12)		予算
(11)		予算
(10)		予算
(9)		予算
(8)		予算
(7)		予算
(6)		予算
(5)		予算
(4)		予算
(3)		予算
(2)		予算
(1)		予算

(73)	議案第 七三号	秋田県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等	同
(72)	議案第 七二号	秋田県麻薬卸売業者免許等手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(71)	議案第 七一号	秋田県覚せい剤施用機関指定等手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(70)	議案第 七〇号	秋田県毒物劇物販売登録等手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(69)	議案第 六九号	秋田県大麻取扱者免許等手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(68)	議案第 六八号	秋田県総合保健センター条例の一部を改正する条例案	福祉環境委員会
(67)	議案第 六七号	市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例案	同
(66)	議案第 六六号	秋田県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例案	同
(65)	議案第 六五号	秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(64)	議案第 六四号	議会の議員その他非常勤の職員 の公務災害補償等に関する条例 の一部を改正する条例案	同
(63)	議案第 六三号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案	同
(84)	議案第 八四号	秋田県低炭素建築物新築等計画認定等手数料徴収条例の一部を	同
(83)	議案第 八三号	秋田県営住宅条例の一部を改正する条例案	同
(82)	議案第 八二号	秋田県道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(81)	議案第 八一号	秋田県立都市公園条例の一部を改正する条例案	建設委員会
(80)	議案第 八〇号	秋田県公営企業の設置等に関する条例及び秋田県下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	産業観光委員会
(79)	議案第 七九号	秋田県自然環境保全条例の一部を改正する条例案	同
(78)	議案第 七八号	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例案	同
(77)	議案第 七七号	秋田県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	同
(76)	議案第 七六号	秋田県環境保全センター条例の一部を改正する条例案	同
(75)	議案第 七五号	秋田県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例案	同
(74)	議案第 七四号	秋田県立衛生看護学院条例の一部を改正する条例案	同

(85)	議案第 八五号	改正する条例案 秋田県建築物エネルギー消費性能適合性判定等手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(86)	議案第 八六号	秋田県行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(87)	議案第 八七号	秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案	教育公安委員会
(88)	議案第 八八号	秋田県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	同
(89)	議案第 八九号	学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案	同
(90)	議案第 九〇号	秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案	同
(91)	議案第 九一号	秋田県監査委員条例の一部を改正する条例案	建設委員会
(92)	議案第 九二号	包括外部監査契約の締結について	総務企画委員会
(93)	議案第 九三号	令和二年度自然公園事業に要する経費の一部負担について	福祉環境委員会
(94)	議案第 九四号	令和二年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担について	農林水産委員会
(95)	議案第 九五号	令和二年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担について	同
(96)	議案第 九六号	令和二年度林道事業に要する経費の一部負担について	同
(97)	議案第 九七号	令和二年度都市計画事業に要する経費の一部負担について	建設委員会
(98)	議案第 九八号	令和二年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に要する経費の一部負担について	同
(99)	議案第 九九号	令和二年度米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担について	同
(100)	議案第一〇〇号	令和二年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担について	同
(101)	議案第一〇一号	令和二年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担について	同
(102)	議案第一〇二号	令和二年度県北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担について	同
(103)	議案第一〇三号	秋田湾・雄物川流域下水道の維持管理に要する経費の一部負担の変更について	同
(104)	議案第一〇四号	秋田湾・雄物川流域下水道の維持管理に要する経費の一部負担の変更について	同
(105)	議案第一〇五号	米代川流域下水道の維持管理に要する経費の一部負担の変更について	同
(106)	議案第一〇六号	令和二年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担について	同

(118)	報告第 三号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	同
(117)	報告第 二号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	同
(116)	報告第 一号	令和元年度秋田県一般会計補正予算(第四号)の専決処分報告	同
(115)	議案第一一五号	令和元年度港湾事業に要する経費の一部負担の変更について	同
(114)	議案第一一四号	令和元年度急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担の変更について	同
(113)	議案第一一三号	令和元年度都市計画事業に要する経費の一部負担の変更について	建設委員会
(112)	議案第一一二号	令和元年度林道事業に要する経費の一部負担の変更について	同
(111)	議案第一一一号	令和元年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担の変更について	同
(110)	議案第一一〇号	令和元年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更について	農林水産委員会
(109)	議案第一〇九号	令和元年度秋田県一般会計補正予算(第六号)	同
(108)	議案第一〇八号	令和二年港湾事業に要する経費の一部負担について	同
(107)	議案第一〇七号	河川法第四条第一項の一般河川の指定に対する意見について	同

(119)	報告第 四号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	同
(120)	報告第 五号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	同
(121)	報告第 六号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	同
(122)	報告第 七号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	同
(123)	報告第 八号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	同
(124)	報告第 九号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	同
(125)	報告第 一〇号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	同
(126)	報告第 一一号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	同
(127)	報告第 一二号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	同

一、二月六日、請願第四号について、別紙のとおり、請願取下申出書が提出された。

一、委員会に付託した請願は、別紙請願文書表(第一号)のとおりである。

一、委員会に送付した陳情等は、別紙陳情文書表（第一号）のとおりである。

一、議員の派遣に関する依頼及び申出のあったものは、別紙「議員派遣一覧」のとおりである。

一、十二月二十七日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

一、二月四日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

令和二年二月六日

秋田県議会議長 加藤 敏一様

請願提出者 STOP イージス！秋田フォーラム

代表 櫻田 憂子

請願取下申出書

令和元年六月十日に提出した請願について、次の理由により取り下げたので、許可願います。

一 請願番号 第四号（秋田市新屋地区へのイージス・アショア配備に反対の意思を示すことを求める請願について）

二 理 由 新たなる請願を提出することとしたため

【令和二年第一回定例会（二月議会）請願・陳情文書表

（各第一号）は巻末に登載】

議員派遣一覧（第一号）

一 海外事情調査

(1) 派遣の目的 ベトナム社会主義共和国における行政事情の調査のため

(2) 派遣期間 令和二年三月二十一日（土）～二十八日（土）

(3) 派遣地 ベトナム社会主義共和国  
(4) 派遣議員 三浦英一議員、渡部英治議員

二 海外事情調査

(1) 派遣の目的 ドイツ連邦共和国、イタリア共和国における行政事情の調査のため

(2) 派遣期間 令和二年四月四日（土）～十二日（日）

(3) 派遣地 ドイツ連邦共和国、イタリア共和国

(4) 派遣議員 鈴木雄大議員、佐藤信喜議員、鈴木健太議員、

佐々木雄太議員、住谷達議員

三 海外事情調査

(1) 派遣の目的 オランダ王国、デンマーク王国における行政事情の調査のため

(2) 派遣期間 令和二年四月十一日（土）～十八日（土）

(3) 派遣地 オランダ王国、デンマーク王国

(4) 派遣議員 加藤敏一議員、近藤健一郎議員、工藤嘉範議員、

鈴木真実議員、児玉政明議員、宇佐見康人議員

議員派遣一覧（第二号）

一 「秋田県のちの日」に関わる自殺予防街頭キャンペーン

(1) 派遣の目的 「秋田県のちの日」に関わる自殺予防街頭キャンペーンに出席のため

令和二年二月二十九日（土）

(2) 派遣期間 秋田市

(3) 派遣地 秋田市

(4) 派遣議員 佐藤正一郎議員（福祉環境委員長）

二 令和元年度秋田県消防功労者表彰式

(1) 派遣の目的 令和元年度秋田県消防功労者表彰式に出席のため

(2) 派遣期間 令和二年三月十二日（木）

(3) 派遣地 秋田市

(4)派遣議員 鈴木健太議員（総務企画委員長）

例月出納検査報告書

登載省略

●議長（加藤鉦一議員） 議事に先立ちまして、新任者を紹介いたします。

塩谷國太郎公安委員会委員長。

【公安委員会委員長（塩谷國太郎君）起立、一礼、「塩谷です。

よろしく願います。」と述べ】（拍手）

●議長（加藤鉦一議員） 久田誠警察本部長。

【警察本部長（久田誠君）起立、一礼、「一月十七日付けで警察

本部長に着任いたしました久田です。どうぞよろしく願います。」と述べ】（拍手）

●議長（加藤鉦一議員） 以上で紹介を終わります。

日程第一、会議録署名員決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。会議録署名員には、六番児玉政明議員、十九番佐藤正一郎議員、二十七番石川ひとみ議員、以上の三名にお願いしたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から七月七日までの百四十五日間としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認めます。会期は、百四十五日間と決定されました。

次に、日程第三、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。

今議会におきましては、当初予算案及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明を申し上げます前に、昨年十二月二十五日に御逝去されました元衆議院議員の村岡兼造氏に対しまして、謹んで哀悼の意を表したいと存じます。

村岡氏は、昭和四十二年より二期五年余りの県議会議員としての活動を経て、昭和四十七年の衆議院議員選挙で初当選され、以来、国政において二十八年の長きにわたり、衆議院議員として幅広く活躍され、内閣官房長官や運輸大臣などの要職を歴任されました。この間、日本海沿岸東北自動車道の建設や芋川の大規模河川改修など本県のインフラ整備に大きく貢献され、郷土秋田への深い愛情をもって、県勢の発展に力を尽くしてくださいました。

ここに、村岡氏のこれまでの御功績に対し、改めて敬意を表しますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

次に、所信の一端を申し上げます。

最近の世界経済については、年明けに米中間の貿易協議に関する第一段階の合意が結ばれ、制裁関税の一部が緩和されるなど、両国の対立は危機的状況を脱しつつあるものの、依然として多くの課題が積み残されている状況にあります。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費の冷え込みや製造業のサプライチェーンへの影響が拡大しつつあるほか、難航が予想される英国のEU離脱後の通商交渉や、中東地域をめぐる不安定な情勢など、企業収益や国民生活に重大な影響を及ぼす様々な事態が懸念されております。

国では、昨年十二月に、経済の下振れリスク等への対応として「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を閣議決定し、我が国の持続的な経済成長に結びつく取組を進めることにしたところであり、本県においても、引き続き、商工団体等と連携しながら情報の収集に努めるとともに、国の事業も活用しながら、必要な対策を機動的に講じていかなければなら

らないものと考えております。

こうした中、県内では、航空機や自動車など輸送機産業の集積が進んでいるほか、大規模な洋上風力発電の事業化が具体的に動き出しており、また、農業分野でも、園芸メガ団地や大規模畜産団地の整備等により、農業産出額が全国トップクラスの伸び率となるなど、産業振興の面では新たな成果が着実に現れてきております。

県政最大の課題である人口減少問題についても、良好な教育環境の整備や全国トップレベルの子育て支援に加え、幅広い移住対策を進めることによつて、出生数では目標に届かない状況が続いておりますが、社会減については、平成二十四年以来七年ぶりに四千人を下回ったところであります。さらに、県民の暮らしや経済活動、安全・安心を支えるインフラ整備についても、先般、令和八年度までに日本海沿岸東北自動車道が全線開通する見通しが示されるなどミッシングリンクの解消が進んでいるほか、道路や港湾、鉄道、河川の機能強化に向けた取組が県内一円で幅広く進められております。

こうした様々な分野で実を結びつつある成果を確かなものとしていくためには、今後も人口減少や高齢化が進むことを前提としつつも、所得が好循環する経済構造への転換を図りながら、県民がそれぞれの能力を発揮して生き生きと活躍し、安全・安心に暮らせる地域社会が形成されるよう、秋田の元氣創造に向けた「投資」を幅広く進めていく必要があります。

私は、年頭の今年の一文字として「躍」の字を選びましたが、来年度は今任期の総仕上げの年であります。この一年を、県勢の新たな躍進を実現し、県民の皆様と様々な場面で心が躍るような年とすることができよう、施策・事業の選択と集中を改めて徹底した上で、時代の変化を現実として受け止め、既成の価値観にとらわれないことなく、全力で県政運営に取り組んでまいります。

次に、令和二年度の主要施策について申し上げます。

実施期間の折り返しとなる「第三期ふるさと秋田元氣創造プラン」については、さらなる加速化を図るため、秋田の未来への種まきとして、「稼ぐ力」への投資やその原動力となる「人」への投資、県民のあらゆる活動の基盤である「健康・安全・安心」への投資という三つの視点に基づき、新たに策定する「第二期あきた未来総合戦略」と一体となって推進することとしております。

はじめに、「稼ぐ力」への投資であります。

県外からの資金の流れを強化していくため、全国トップレベルの支援制度や産業技術センターが有する先端的な技術シーズなど、本県の優位性を積極的にPRし、引き続き市町村とも連携しながら企業誘致に取り組んでまいります。

また、オリピックを契機としたインバウンド誘客の拡大を図るとともに、令和三年の東北デスティネーションキャンペーンに向けたプロモーションを展開するほか、台湾からの定期便の就航に向けて、今後、私自身が先頭に立って、現地の航空会社や旅行会社等への働きかけを行ってまいります。

さらに、本県ならではの食の魅力を生かした「あきた発酵ツーリズム」によるさらなる誘客を促進するため、全域域に取組を拡充するほか、「あきたクルーズ振興協議会」を核とした大型クルーズ船の誘致活動を展開するとともに、受入態勢の充実や港湾施設の整備促進を図ってまいります。

生産性の向上については、製造業やサービス業等の事業の拡大に結びつく投資や改善を促すとともに、IoTやAIなど先進技術を取り入れるモデル企業を支援するほか、農業分野においても、労働力不足に対応するため、基盤整備の推進と併せてICTやロボット技術等を駆使したスマート農業の実証・普及に取り組んでまいります。

稼ぐ力の中心となる国内外への事業展開に向けては、成長分野である航空機・自動車産業において、本県企業の固有の技術を起点とした新世

代モーターの研究開発などを進めるプロジェクトが、この一月に「地方大学・地域産業創生交付金」の対象事業に選定されたところであり、今後、航空機等の電動化システムに関するトップレベルの人材を招聘し、県内大学が新たに開設する共同研究センターを拠点に、本県への関連産業の創出・集積を図ることによりしております。

また、本県の強みや特性を生かした先進的なヘルスケアビジネス事業の創出に向けた取組等を進め、医療福祉関連産業のさらなる集積を推進してまいります。

新エネルギー関連産業においては、今月三日に、秋田港及び能代港における港湾内洋上風力発電プロジェクトの事業化が決定し、国内初となる商業ベースでの大型洋上風力発電の実現に近づいたところであり、引き続き、建設工事やメンテナンスなど関連産業への県内企業の参入を促進するとともに、洋上風力発電の地域経済へのメリットなどについて普及啓発に取り組んでまいります。あわせて、コネクターループ企業への成長が期待できる企業に対し、支援機関と連携した伴走型のサポートをすることにより、地域経済を牽引する中核企業の創出を促進してまいります。

農業分野では、複合型生産構造への転換を加速するため、園芸や畜産等の大規模生産拠点を全県域に展開するとともに、「枝豆」や「ねぎ」、「しいたけ」など日本一を目指す品目の生産拡大を図るほか、マーケットインの視点を重視した県産農畜産物のブランド化や国内外への販路拡大を推進してまいります。

秋田米のフラッグシップとなる新品種「秋系821」については、名称を全国公募により決定し、秋にはお披露目することにより、高級米市場の中でブランド米としての地位を確立できるよう、農業団体と一体となって、生産・販売の準備を進めてまいります。

林業・木材産業については、住宅以外での県産材の需要拡大を図るため、首都圏の自治体等とのネットワーク構築に向けた取組や、中高層建

築に必要な耐火部材の開発を行うほか、水産業については、全国豊かな海づくり大会の盛り上がり漁業振興と漁村の活性化につなげるため、「つくり育てる漁業」を一層推進してまいります。

交通ネットワークの充実等によるインフラの強化に向けては、防災機能の向上や高速化につながる秋田新幹線トンネル整備構想の実現を図るため、引き続き沿線自治体等と連携しながら、国やJR東日本に対する働きかけを強化するほか、LCCを含む国内航空路線の拡充と利便性の向上に取り組んでまいります。

また、高速道路の事業中区間の早期完成と秋田自動車道「北上ジャンクション・大曲インターチェンジ間」の四車線化の早期事業化を国に対し強く働きかけるとともに、県が整備する鷹巣西道路について、来年度の開通に向けて着実に事業を推進してまいります。

さらに、大曲鷹巣道路の大覚野峠区間の整備に向け、来年度の国による直轄調査の実施について、先月、関係市町村と共に国に要望してきたところであり、今後も国に対する働きかけを強化してまいります。

二つ目の視点は、「人」への投資であります。

若者の県内定着・回帰と移住の促進については、中学生・高校生が早い段階から県内企業と接する機会や大学生等の県内企業とのマッチングの支援を充実させるとともに、移住者が次の移住者を呼び込む流れを創出していくほか、多様な形で地域と関わる県外在住者とのきずなづくりとして、関係人口の創出・拡大に向けた取組を展開してまいります。

結婚や出産、子育てのサポートについては、「あきた結婚支援センター」の紹介機能の強化に加え、民間企業と連携した出会いの場の創出などをオール秋田で強力に推進するとともに、引き続き、保育料や医療費助成など、子育て世帯に対する経済的支援を行うほか、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子保健等の支援体制を強化するとともに、特定不妊治療費の助成対象を事実婚の夫婦まで拡大してまいります。

県内産業を支える人材の確保・育成では、働きやすい職場環境の整備

を進め、外国人材の受入れ・定着に取り組む企業等への支援や女性の新規就業を後押ししていくほか、若年者の早期離職の防止や県内定着に向けた取組を強化してまいります。

介護・医療分野においては、介護サービス事業所認証評価制度の普及などにより介護人材の新規就労と職場定着を促進するほか、秋田大学に加えて岩手医科大学、東北医科大学とも連携して、医学生への修学資金の貸与を行うなど、医師確保の取組を拡大してまいります。

また、「農業労働力サポートセンター」を核とした労働力の確保に向けた取組や、「建設産業担い手確保育成センター」のワンストップ機能を生かした若者や女性の定着、キャリアアップ等につながる取組も進めていくこととしております。

次代を担う若者の活躍推進としては、自らのアイデアや行動により未来を切り拓くチャレンジを支援し、地域の元氣創出につながる取組を促進するほか、若者同士のネットワーク形成を支援するプラットフォームを構築するなど、秋田の未来を支える若者が様々な場面で活躍できる環境を整えてまいります。

また、女性の個性や能力等を生かした商品開発など女性が活躍できる職場づくりを進める企業を支援するとともに、高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができるよう、関係機関と連携した働きかけを進めるほか、障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツや芸術・文化等の活動機会の拡大に取り組んでまいります。

三つ目の視点は、「健康・安全・安心」への投資であります。

健康寿命日本一の達成に向けては、地域において健康づくりに取り組む人材の育成を推進するとともに、「秋田県版健康経営優良法人認定制度」により健康経営を普及していくほか、受動喫煙防止条例の周知・啓発や、喫煙場所の規制にかかる相談・指導など、受動喫煙のない環境づくりを促進してまいります。

医療ニーズへの対応として、秋田大学医学部附属病院と大館市立総合

病院が取り組む高度な医療機器等の整備への支援により、三次救急医療体制の強化を図ってまいります。

防災・減災対策では、近年、頻発・激甚化している自然災害に備えるため、再度の災害の防止に向けて被災箇所迅速な復旧に努めるとともに、急激な水位上昇が起りやすい中小河川の改修・河道掘削や浸水想定区域図の作成を進めるなど、ハード・ソフト一体となった対策を推進してまいります。

老朽化が進むインフラ施設については、計画的な維持管理と更新を行うつつ、国が三カ年で進める「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」に対応して、引き続き、道路の法面保護や橋梁の耐震化等を実施してまいります。

環境の保全については、ツキノワグマによる被害防止のための集落環境診断などへの支援やイノシシの県内定着の阻止に向けた水際対策を強化するとともに、今年八月に完成する狩猟技術訓練施設を活用し、市町村や関係機関との連携を強化しながら、狩猟者の確保・育成に努めてまいります。

生き生きと暮らせる地域社会づくりについては、人口減少下においても持続可能な地域コミュニティの形成に向けた住民主体の取組を支援するとともに、市町村と連携して、暮らしに必要なサービス機能を地域の支え合いにより維持・確保する取組を拡大してまいります。

また、地域公共交通の充実強化を図るため、地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保に重点的に取り組むとともに、MaaSなどICTの活用による新たな移動サービスの導入に向けた調査・研究を進めるほか、スマート社会の実現に向け、行政組織はもとより、地域社会における幅広いデジタル化を進め、住民の利便性の向上を図ってまいります。

あきた芸術劇場については、施設整備を着実に進めるほか、この施設が県民に親しまれるものになるよう、PR活動や愛称募集を行うなど、

令和四年三月中の開館を目指し準備を進めてまいります。

次に、第二期あきた未来総合戦略について申し上げます。

この総合戦略は、県政の運営指針である「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」を人口減少問題の克服という観点から捉えて取組の充実・強化を図るものであり、Society5.0の実現を見据え、本県独自の強みを生かした先進技術の導入やスマート農業の普及等により、これからの雇用を支える本県産業の基盤強化を図るとともに、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組や関係人口の創出など新たな時代に即した施策・事業について、それぞれの数値目標を掲げながら力強く進めていくこととしております。

今後、今議会での御議論などを踏まえて成案とし、令和二年度から五年間で総合戦略に掲げる施策・事業を着実に推進することにより、「未来への投資、未来への足がかり」を確かなものとし、世代をつなぎ、豊かな秋田を県民一丸となって創生してまいります。

次に、県政をめぐる最近の状況について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。中国湖北省を中心に蔓延している新型コロナウイルス感染症については、国内においても先月十六日に患者の発生が確認されており、政府では対策本部の設置や指定感染症への指定など、感染防止に向けた対応を強化しております。

本県においても、今月七日に危機管理対策本部を設置し、これまでの県民への予防対策の呼びかけや一般相談対応に加え、帰国者や接触者に対する相談窓口と専門外来を開設するなど、感染防止に総力を挙げて取り組んでおります。

今後とも、正確な情報を迅速に発信するとともに、関係機関との緊密な連携を図りながら対応してまいりますので、県民の皆様には冷静な行動をとっていただくとともに、手洗いやアルコール消毒などの基本的な感染症対策に御協力いただきますようお願いいたします。

次に、イージス・アショアについて申し上げます。

イージス・アショアの新屋演習場への配備計画に関する地元住民の声を直接防衛大臣に伝え、今後の検討に反映してもらうことが重要であるとの考えのもと、先月三十一日、秋田市長と共に防衛省を訪問し、河野大臣に対して、配備候補地に係る検討等についての申入れを行いました。申入れにおいては、新屋演習場を含む全ての候補地について全くのゼロベースで調査・検討を行うことや、住宅地からの距離等を重要な基準に位置づけること、住民の安全対策等についても具体的に検討することなどを要請した上で、住宅地に近い新屋演習場への配備について、これまでの防衛省の説明内容では、県として理解するという状況には至らないことを強く伝えたところであります。

河野大臣からは、今後の検討等に際して、二十カ所の国有地についてゼロベースで検討したいことや、住宅地からの距離は重要な考慮要素であること、地元の理解を得ながら決めたいと思っており、今後ともしっかりと意見交換をしながら進めていきたいことなどの考えが示されました。

イージス・アショアについては、どこに配備されるとしても、住民の安全が可能な限り担保されることが重要であることから、再調査や検討結果の説明の際には、その内容を詳細に分析・検討し、今回申し入れた事項が反映されているかなどを慎重に見極めてまいりたいと考えております。

次に、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックについて申し上げます。

約半世紀ぶりに我が国で開催される夏のオリンピックに向け、来月くらいよいよ国内各地を巡る聖火リレーがスタートするなど、盛り上がりを見せつつあり、県民の間でも開幕を待ち望む思いが日増しに高まっていることを感じます。

前回の東京オリンピックでは、日本選手団の主将を務め、金メダルを

獲得した能代市出身の小野喬さんをはじめ、多くの本県出身選手が活躍されたところであり、今大会においても、本県関係選手が世界中のトップアスリートと頂点を目指して競い、夢の舞台上で躍動することを大いに期待しております。

次に、北海道・北東北の縄文遺跡群について申し上げます。

昨年十二月、本県の大湯環状列石と伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産候補への推薦が閣議で了解され、先般、政府からユネスコに推薦書が提出されました。

これまで御支援いただきました議員連盟の皆様や関係者の方々にかから感謝を申し上げますとともに、次のステージに進むことができましたことを大変喜ばしく思っております。

今年の夏頃には、ユネスコの諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）の現地審査が予定されており、世界遺産登録に向けた正念場の年となることから、四道県及び関係市町の連携のもと、受入れ準備を整え、登録実現に向け、さらなる機運の醸成を図ってまいります。

次に、令和二年度当初予算案について説明申し上げます。

新年度予算案においては、地方消費税の税率引上げや、十一道県の知事と連携して要望してきた地方人課税の偏在是正により生じる財源の地方への重点的な配分について、要望の趣旨に沿った地方財政対策が示されたことなどから、一般財源歳入は前年度を上回る見通しであるものの、幼児教育の無償化や高等教育における修学支援新制度の導入、会計年度任用職員制度への移行等による歳出増もあり、引き続き厳しい財政状況が続くものと見込まれております。

そうした中にあっても、機動的な財政運営に必要な財政二基金の残高確保や県債残高の抑制に配慮しつつ、第三期プランに掲げる六つの戦略に基づく施策・事業の推進を加速し、これまでの取組をしっかりと成果に結びつけてまいります。

以下、当初予算案の主なものについて申し上げます。

「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」については、人口の社会減の抑制に向け、県内企業の魅力発信や地元就職に対する意識の涵養につながる取組を強力に展開し、若者の県内定着を促進するとともに、移住やAターンの拡大を図るため、きめ細かな情報提供や相談体制の充実、県内企業とのマッチング機会の提供、移住後のサポートなど、切れ目なく移住希望者等を支援してまいります。

また、自然減の抑制に向けては、今年度、新たなマッチングシステムを導入した「あきた結婚支援センター」の利用促進のほか、特定不妊治療に対する助成対象の拡充、子育てに係る経済的負担の軽減などにより、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を進めてまいります。

さらに、関係人口の創出・拡大に向けては、市町村や地域の中間支援団体等と連携し、オール秋田で受入体制の構築を進めるとともに、県外在住者と連携した具体的な実践活動を推進してまいります。

「社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略」については、中京地区などで本県の立地環境に関心が寄せられている状況を捉え、誘致活動を強化するとともに、県内企業との間でサプライチェーンの形成が期待される設備投資への支援を拡充するなど、地域経済への波及効果の高い産業集積を促進してまいります。

また、航空機システム電動化の研究開発を通じて関連産業の集積を目指すプロジェクトの推進に力を注ぐとともに、航空機等に使用される複合材の革新的な低コスト成形技術の研究開発や、高性能モーターコイルの製造拠点化への支援など、これまでの取組と合わせて輸送機産業への参入拡大を促進してまいります。

さらに、小規模企業者の経営力強化を図るため、協業化や経営統合など企業連携に対する意識の醸成を図るとともに、具体的な連携の取組に対する支援を拡充してまいります。

「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」については、秋田米新品種

の市場デビューに向け、ブランド戦略に基づく生産、流通・販売対策を推進するとともに、需要が堅調な業務用米の生産を拡大するため、多収性品種による省力・低コスト生産等の取組を支援してまいります。

また、農地集積と産地づくりを一体で進める「あきた型ほ場整備」等により、引き続き、大規模経営体の育成と複合型生産構造への転換を推進するほか、県産農畜産物の海外への販路開拓に向けた取組を支援してまいります。

さらに、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度を円滑に推進するための市町村支援や森林の整備を担う人材の確保・育成に加え、木材利用の促進を図る取組を充実してまいります。

「秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略」については、インバウンド誘客の拡大に向けて、東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ東京都内に開設される「東北ハウス」を活用して情報発信を行うとともに、大会開催前に東京等で行われる文化イベントにおいて伝統芸能を披露するなど、本県魅力をアピールするほか、台湾をはじめとする重点市場に対して、引き続き、SNS等を活用したプロモーションを展開してまいります。

また、宿泊客の満足度向上につながる魅力的な宿泊施設の整備に対する支援や、ICTを活用した観光案内機能の充実など、受入態勢の強化を図ってまいります。

「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」については、健康寿命日本一を目指す取組を県民運動として展開するほか、がん検診の受診率の向上のため、検診費用の負担軽減と受診勧奨を併せて行う市町村を支援するとともに、がん患者等が将来の妊娠・出産を諦めることなく治療に取り組めるよう、生殖機能を温存するための治療に対する助成や相談体制の整備を行うてまいります。

また、児童虐待の防止対策として、保護者に対する医学的・心理学的ケアによる再発防止を図るほか、社会的養護が必要な児童の里親委託を

一層推進するため、里親登録者の確保や育成を含めた、里親養育の包括的な支援体制を構築してまいります。

「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」については、国による高等教育の修学支援新制度の導入に伴い、県が設置する大学と私立専門学校における授業料等の減免に要する経費を負担するほか、私立高校における授業料及び入学料についての支援を拡充いたします。

また、良好な学びの場づくりについては、現在、比内支援学校、能代地区専門系統合校、横手高校及び大曲高校の設計や工事を進めておりますが、これらに加え、鹿角小坂地区の三つの高校を統合する新たな高校を、花輪高校の校舎を活用して整備するための基本設計等に着手いたします。

公共事業については、新たに地方財政措置が講じられる河川の浚渫など、防災・減災、国土強靱化のための事業を強力に推進することにしており、総額で、前年度当初予算の八・二%増となる一千十五億円を計上しております。

以上、令和二年度当初予算案の主なものについて説明いたしました。一般会計予算案の総額は、五千七百九十四億一千四百万円であり、前年度当初予算と比較いたしますと、五十三億二千五百万円の増となります。

次に、令和元年度二月補正予算案について申し上げます。

このたびの補正予算案は、国の総合経済対策に基づく補正予算に対応した事業のほか、農林漁業振興臨時対策基金への積み増し等について計上しております。

国の補正予算に対応した事業については、農畜産物の生産拡大や海外への販路拡大に向けた取組に対する支援のほか、学校教育におけるICTの利活用拡大に向けた環境整備、農業生産基盤の強化や防災・減災対策の推進、インフラの長寿命化を図る公共事業等を計上しております。

このほか、決算見込み等に伴う補正を行うとともに、前年度決算剰余

金の二分の一相当額を財政調整基金に積み立てることにしております。

一般会計補正額は、六十二億四百三十四万円の増額であり、これにより令和元年度予算の補正後の総額は、五千九百四十一億七千八百四十万円となります。

次に、単行議案の主なものについて申し上げます。

「知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案」は、知事又は職員の間に対する損害を賠償する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その一部を免責しようとするものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（加藤鉦一議員） 次に、日程第四、予算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りします。議案第一号から議案第十八号まで及び議案第百九号の補正予算議案十九件、議案第三十七号から議案第五十七号までの当初予算議案二十一件、合わせて四十件の予算議案並びに報告第一号は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認めます。議案第一号から議案第十八号まで、議案第百九号及び議案第三十七号から議案第五十七号までの議案四十件並びに報告第一号は、予算特別委員会に付託されました。

次に、日程第五、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付してあります議長報告のとおり、議員派遣に関する申出及び依頼があります。

まず、議員派遣一覧（第一号）について、起立により採決いたします。議員派遣一覧（第一号）の議員派遣は、申出のとおり派遣することに賛成の方、御起立願います。

【賛成者起立】

●議長（加藤鉦一議員） 起立者過半数であります。よって、議員派遣一覧（第一号）の議員派遣は、申出のとおり派遣することに決定されました。

次に、議員派遣一覧（第二号）について採決いたします。議員派遣一覧（第二号）の議員派遣は、依頼のとおり派遣することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認めます。議員派遣一覧（第二号）の議員派遣は、依頼のとおり派遣することに決定されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。本日は、これをもって散会いたします。

午前十時十二分散会